

”どうなる どうする 島根原発” 3・14講演会

～福島原発事故から10年、いっしょに考えてみませんか～

3月14日(日)

開場 13:00

★コロナ対応のため早めのご来場を!

講演会 14:00～16:00

くにびきメッセ国際会議場

講演会開催の有無について

コロナ感染状況を見て開催日1週間前を目途に開催有無の最終判断を行います。

島根原発・エネルギー問題県民連絡会のホームページで状況を連絡します。

<http://midori-eneren.com>

感染防止対策にご協力を!

- ・発熱や体調不良の方はご遠慮願います。
- ・体温測定をします。
- ・マスクを着用してください。
- ・会場入口では手指のアルコール消毒をしてください。
- ・参加者は連絡先を記入してください。



資料代500円 事前申し込み不要で先着300名

講演

「私が大飯原発を止めた理由」

講師 樋口英明 さん
元福井地裁裁判長

■プロフィール

1952年三重県生まれ。京都大学法学部卒業。
1983年4月福岡地裁判事補任官。以後、静岡、大阪、名古屋など各地の地裁や高裁に勤務。
2017年8月に定年退官。



島根原発2号機の再稼働の是非が問われようとしています。福島原発事故から10年を迎える3月、大飯原発3・4号機の運転差し止めを命じる判決を2014年5月に下した元福井地裁裁判長の樋口英明さんを招いて講演会を開くことになりました。

樋口さんは「多くの方は、福島原発事故を経験したのだから安全性が高まっているだろう。裁判所も安全性を判断した結果、再稼働を許しているのだろう。と思っているかもしれませんが、現実はそのではありません。現実に目を背けることなく、皆さんが真実を知ることによって未来を切り開くことができると思っています。」とコメントを寄せられました。

原発の賛成・反対にかかわらず、原発を止めた裁判官からお話を聞き、一緒に考えてみませんか。

当日は先着300名という枠はございますが、お気軽にご参加ください。